



全国的な課題である空き家
対策をどう進めていくか



越川 好昭

●空き家対策について

Q 近年、居住者が長期不在の空き家が全国的に増加し、令和12年以降は住宅の総需要が本格的に減少し、さらに空き家が増加していく懸念があるが、市の対策は。

A 本市は、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行以来、これまで空家等の実態調査をはじめ、対策協議会の設置、対策計画の策定、適正管理の促進や不動産市場への流通など早期より対策を進めている。令和5年の法改正により、対策が強化されたことを踏まえ、対策計画の改定や新たに位置付けられた管理不全空家等への対策を進めるとともに、引き続き個別相談



小・中学校の通学区区域見直しや学校統合の考え方は



志政あやせ 古郡 敏正

●綾瀬市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置について

Q 令和4年からの10年です市内の児童・生徒1814人が減少の予測だが対応は。

A 現在の学校区や自治会区を基本に、一部地域の編入による通学区の見直しや、近隣校との統合を進めていく方針としている。

●通学区の見直しや統合の検討スケジュールは。

A 協議等に5年程度を要するため、令和13年度から小規模校化が見込まれる春日台中学校については、6年度から教育委員会内で協議を開始し、7年度以降に学校関係者や保護者、地域住民などとの調整を実施していきたい。



異常気象から市民の暮らしを守るための取り組みは



公明党 天笠 哲史

●異常気象について

Q 市内の土砂災害特別警戒区域は38カ所指定されているが、公共用地と民地はそれぞれ何カ所含まれ、管理責任はどうなるのか。

A 公共用地は、道路、公園、河川など24区域、民地は38区域の全てに含まれている。管理責任は土地の所有者に及び、公共用地は、各施設管理者が状況把握・管理を行う。

●気象防災アドバイザーは、多岐にわたる活動で地域防災力の向上に貢献する存在だが、採用を検討しないか。

A 地震気象情報提供業務委託会社が、気象防災アドバイザーの役割を担っていると考えており、採用は考えていない。

議会用語の
ミニ知識

「本会議と
委員会」

議会の会議には、大きく分けて本会議と委員会があります。

本会議とは、議員全員で構成する会議のことをいい、年4回3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて臨時会も開催されます。議会としての権限や能力は本会議に認められるもので、議会の議決、承認、同意などは、この本会議で行わなければならない法的な効力はありません。



市民が可燃ごみを削減したくなる方法を考えないか



あやせ未来会議 畑井 陽子

●可燃ごみ削減対策について

Q 資源ごみの売却益を市民に伝え、資源化の有効性が認識されることでさらに資源化が進み、可燃ごみの削減にもつながると思うが、資源物の回収量と売却益は。

A 令和3年度は約5300トで約1480万円、4年度は約4950トで約1800万円、5年度は約5040トで約2160万円である。

Q 資源ごみをさらに捨てるため、365日捨てられる拠点回収ステーションを整備していく考えは。

A 平成23年にモデル事業として実施したが、排出量が少なく1年で終了した経緯がある。現在は、当時と比べて生活スタイルなども変化しており、当時の課題を踏まえ、改めて調査研究をしていきたい。

●防災対策について

Q 避難行動要支援者の個別避難計画を策定するため、地域団体などから挙げられた課題にどう対応するのか。

A 負担感や不安感を払拭できるように、相談に乗りなが



RSウイルス感染症の周知と感染予防への注意喚起を



公明党 野田 広吉

●健康寿命の延伸を目指した肺炎予防について

Q 日本でもRSウイルスワクチンが承認され、感染予防の選択肢ができたため、RSウイルス感染症の認知度を上げる必要があると思うが、疾患に関する周知や感染予防への注意喚起を行う考えは。

A ホームページや広報などで普及啓発を図っていく。

Q RSウイルスワクチンは、現時点では任意接種ワクチンのため全額自己負担となるが、接種費用が1回2万円

ない。引き続き、気象防災に係る体制を検討していく。

●市内樹木等の剪定について

Q 樹木が成長して根が縁石や舗装を持ち上げ、歩道などが盛り上がる根上がりにより、歩行者、特に高齢者や車椅子などの通行に支障を来しているが、市の対応は。

A 通行に支障を来し、危険が伴う場合は、造園業者と状況を確認しながら、伐採を含め対応している。

●公園愛護会が年々減少しているが、今の状況は。

A 令和6年4月時点では40団体となり、5年度から5団体減少している。今後も他市の事例などを収集し、新たな支援策等を研究していく。

る協定締結を行っている。

●高齢者向けサポートの「手帳」の活用方法は。

A 介護予防などへの理解と関心を深め、地域社会への参加を促し、一般的なエンディングノート要素も盛り込んでおり、もしもの時の自分の意思が記載できる。

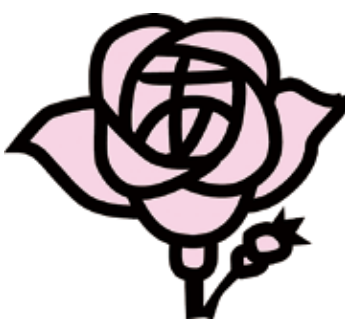
●高齢者支援について

Q 身寄りのない高齢者のもしもの時の備えの支援をどのように行っているのか。

A 緊急通報機器の貸与事業や「人生いきいき手帳」の配布、市内で活動する事業者が日常業務の中でさりげなく安否確認を行う、高齢者等地域見守りネットワークに関する



市公式マスコットキャラクター「あやびい」



市の花「バラ」

